

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

派遣法改正案、閣議決定先送り 政府

政府は11日、労働者派遣法改正案の閣議決定を来週以降に先送りする方針を固めた。当初は12日中の閣議決定を目指していたが、社民党が政府案に対してもっと規制を厳しくするよう要求。調整が付かず、決着を週明けに持ち越した。

派遣法改正案は(1)仕事があるときだけ働く「登録型派遣」は原則禁止(2)製造業派遣は派遣会社と常に雇用契約を結ぶ「常用型派遣」を除き禁止(3)派遣先企業が派遣社員を選別する「事前面接」を解禁する——などの内容。2月24日に労働政策審議会(厚生労働相の諮問機関)が「おおむね妥当」と答申し、厚労省が法案作成を進めている。

(2010年3月11日 日経産業新聞)